

職業訓練指導員免許申請要領

1 申請方法

郵送、窓口、電子申請により受け付けます。

2 提出書類

(1) 職業訓練指導員免許申請書

＜電子申請の場合は、申請フォームへ入力してください＞

- ・「申請免許職種名」は、正確に記入してください。
 - ・「職業能力開発促進法第 28 条第 3 項各号の該当状況」で「その他」を選択した場合の記載例
 - 48 時間講習を修了した
 - 免許職種に関する学科を修め、高等学校の教員の普通免許状を有する 等
- ※高等学校の教員の普通免許状の教科
- 看護・看護実習・家庭・家庭学習・情報・情報実習・農業・農業実習・工業
・工業実習・商業・商業実習・水産・水産実習・福祉・福祉実習
- ・郵便番号、住所（住民票に記載された住所）、電話番号、氏名、ふりがな及び生年月日は記入もれや誤りのないよう十分注意してください。

(2) 身分証明書の写し（運転免許証・マイナンバーカードの表面等）

(3) 申請資格を有することを証明するもの

＜電子申請の場合は、撮影した画像ファイルを添付してください＞

- ア 職業訓練指導員試験に合格した者
合格証書の写し
- イ 能力開発総合大学校を卒業した者
卒業証書の写し又は卒業証明書
履修証明書
- ウ 48 時間講習を修了した者等
修了証書の写し
有資格証明書（技能検定合格証書、職業訓練校の修了証書等）の写し等
- エ 高等学校の教員免許を有する者
卒業証書の写し又は卒業証明書
履修証明書
教員免許状の写し

※高校・大学等において免許職種に関する学科を修めて卒業した者については、職業能力開発促進法施行規則別表第 11 の科目を履修したことを証明するために、「特別履修証明書」等を提出いただく必要がございます。該当する方は、申請する前に担当窓口へご連絡ください。

(4) その他

代理人が申請を行う場合は、以下の書類を提出してください。

- ・委任状
- ・代理人の身分証明書の写し（運転免許証・マイナンバーカードの表面等）

3 申請手数料 2,300 円

<郵送で申請を行う場合>

2,300 円分の大分県収入証紙（消印はしないでください）を申請書の所定の欄に貼り付けてください。

※主な販売場所：自治労会館 1 階生協直売店、県内各地方振興局、各土木事務所、交通安全協会各支部等

<窓口へお越しの場合>

事前に雇用労働政策課にお越しいただき、申請内容の審査を受けた後、県庁舎本館 1 階（情報センター内）の県納付センターの専用端末にて、以下のいずれかの方法により、2,300 円をお支払いください。

- 大分県収入証紙払い（現金のみ）
- キャッシュレス払い（クレジットカード、電子マネー、QR コード決済等）

<電子申請を行う場合>

電子申請時に以下の 3 つから納付方法選択し、2,300 円お支払いください。

- 大分県収入証紙払い（簡易書留で郵送してください）
- オンライン決済
- 指定金融機関・収納代理金融機関での現金納付（納入通知書を送付します）

4 問合せ・提出先

〒870-8501

大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号（県庁舎本館 7F）

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 職業能力開発班

TEL：097-506-3330 FAX：097-506-1756